

保護者 様

インフルエンザに感染した生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間の休みは欠席日数にはなりません。 出席停止期間は、『発症した後+5日を経過し、かつ、解熱した（平熱に下がった）後+2日を経過するまで』です。（病状により学校医その他の医師において認められた時はこの限りではない。） 治癒後、登校するにあたり「治癒したかどうか」改めて診察を受ける必要の有無等につきましては主治医の指示に従ってください。

インフルエンザが治癒し、登校する初日に、この「治癒報告書」を担任に提出してください。

インフルエンザについて、この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

長野県長野商業高等学校長

治 癒 報 告 書

長野商業高等学校長 様

_____年 _____組 _____番 生徒氏名

上記の者の下記疾患は治癒しており、他に感染のおそれはないことを報告いたします。

1 疾患名 **インフルエンザ** （ ・ A型 ・ B型 ・ 不明 ） ←いずれかに○

2 発症日（インフルエンザ症状が出た日） _____年 _____月 _____日（ ）

3 解熱日（体温が平熱に下がった日） _____年 _____月 _____日（ ）

4 受診した医療機関名及び受診日

医療機関名 _____

受診日 _____年 _____月 _____日（ ）

5 医師より療養が必要とされた期間 _____年 _____月 _____日（ ）まで

※備考（学校への連絡等何かありましたらご記入ください）

令和 _____年 _____月 _____日

保護者氏名 _____ 印